

## 管内関係団体に対し災害防止の取り組みを要請しました。

～ 荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害防止に向けて～

令和4年1月18日(火)



要請文を交付する署長（左）

鹿嶋労働基準監督署（署長 中村 剛）では、陸上貨物運送業における休業4日以上（令和3年12月末速報値）の労働災害が52件発生（前年比+33%）し、このうち、荷役作業中に発生するトラック荷台からの墜落・転落災害の約8割が、荷主事業場構内で発生している状況を踏まえ、荷主事業場で組織されている管内関係団体に対し、構内での荷役作業中におけるトラック荷台からの墜落・転落災害防止の取り組みに協力するよう要請しました。

当署においては、あらゆる機会を活用し、陸上貨物運送事業における労働災害防止に係る取り組みを強化してまいります。